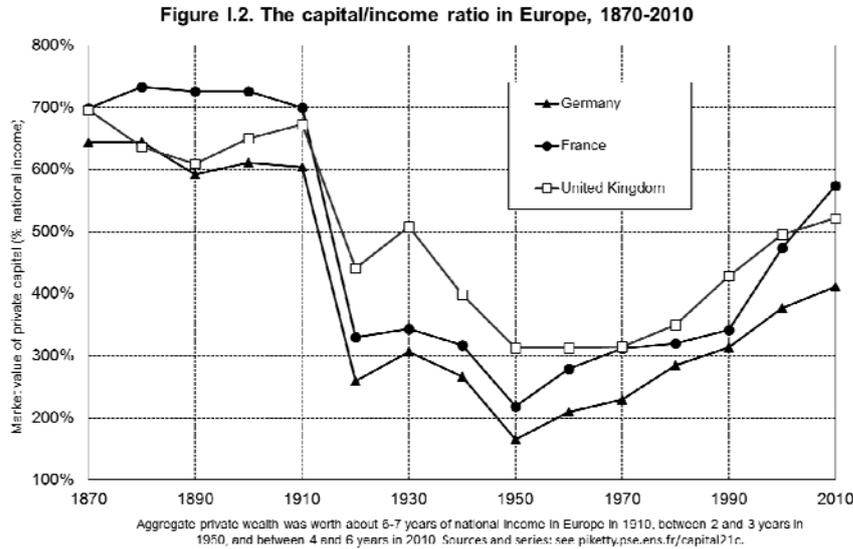


トマ・ピケティ『21世紀の資本』山形浩生／守岡桜／森本正史訳、みすず書房[2013=2014]
 Thomas Piketty, *Capital in the Twenty-First Century*, translated by Arthur Goldhammer, 2014



・「図 I-2 の曲線はヨーロッパ主要国での資本／所得比率を示している（ここには出てこないが日本も似たグラフになる）。」(25)「図 I-2 は、…民間財産（不動産、金融資産、専門資産から、負債分を差し引いたネット値）の総価値が、その国の国民所得何年分にあたるかを、1870 年から 2010 年について示したものだ。」(27)

・「過去数十年における高い資本／所得比率への復帰は、大部分が比較的低経済成長のレジームへ戻ったことで説明できることを示そう。低成長経済では、過去の富が当然ながら重要性を大きく高めることになる。というのも富のストックを安定して大幅に増やすためには、新規の貯蓄フローはごく少額ですむからだ。」(28)

・「さらに、もし資本収益が長期的に成長率を大きく上回っていけば（これは経済成長率が低いときには、必ずとは言わないまでも起こりやすい）、富の分配で格差が増大するリスクは大いに高まる。／この根本的な不等式 $r > g$ と書こう（ r は資本の平均年間収益率で、利潤、配当、利子、賃料などの資本からの収入を、その資本の総価値で割ったものだ。 g はその経済の成長率、つまり所得や産出の年間増加率だ）。これは本書できわめて重要な役割を果たす。ある意味で、この不等式が私の結論全体の論理を総括しているのだ。」(28-29)

・「資本収益が経済の成長率を上回ると（19 世紀まで歴史のほとんどはそうだったし、21 世紀もどうやらそうなりそうだ）、論理的に言って相続財産は産出や所得よりも急速に増える。相続財産をもつ人々は、資本からの所得のごく一部を貯蓄するだけで、その資本を経済全体より急速に増やせる。こうした条件の下では、相続財産が生涯の労働で得た富より圧倒的に大きなものとなるし、資本の集積はきわめて高い水準に達する——潜在的には、それは現代の民主社会にとって基本となる能力主義的な価値観や社会正義の原理とは相いれない水準に達しかねない。」(29)

第一章 所得と産出

【資本】企業や政府機関が使う、各種の不動産や、金融資産、専門資産（工場、インフラ、機械、特許など）(49)

・資本＝富＝財産(50)

【国富＝国民資本】ある国でその時に政府や住民が所有しているものすべての総市場価値(51)。「富裕国の市民はそれぞれ2010年に3万ユーロを稼ぎ、18万ユーロの資本を所有しているが、そのうち半分の9万ユーロは住居で、残り9万は株式、債券、貯蓄、その他の投資だ。」(55)

【資本主義の第一法則】 α （国民所得における資本の割合）＝ r （資本収益率）× β （資本所得比率）(56)「言い換えると、国富が国民所得6年分で、資本収益率が年5%なら、国民所得における資本のシェアは30%ということだ。」(56)

【資本主義の第二法則】貯蓄率が高いほど、そして経済成長率が低いほど、資本／所得比率（ β ）は高くなる。(59)

第二章 経済成長

【累積成長の法則】「具体的には、世界人口は1700年から2012年まで、平均で年にたった0.8%しか増えていない。でもそれが3世紀にわたり続くと、これは世界人口が10倍以上増えたことになる。この世界では1700年に人口6億人だったのが、2012年には70億人以上になっている。」(79)

・「本書の中心的な主張はまさに、資本収益率や経済成長率の、一見すると小さなちがいで、長期的には社会的格差の構造や力学に対し、強力で不安定化するような影響をもたらせるということだ。」(81)

・「横ばいの人口またはひどい人口減だと、先代が蓄積した資本の影響は高まる。同じことが経済停滞についても言える。さらに低成長だと、資本収益率は成長率より大幅に高くなることも考えられ、そうした状況こそが…長期的な富の分配格差へと向かう主要な要因だ。」(89)

・「経済成長が格差縮小に貢献するメカニズムがもう一つある。格差縮小までいかずとも、少なくともエリート層の入れ替わりをもっと急速にしてくれるのだ。」(89)

・「目に見えた急速な、年率3-4%以上の成長が起こった歴史的な事例は、他の国に急速に追いつこうとしていた国で起こったものだけだ。これは定義からして、追いついた時点で終わってしまうプロセスだ。」(99)「重要な点は、世界の技術的な最前線にいる国で、1人当たり産出成長率が長期にわたり年率1.5%を上回った国の歴史的な事例はひとつもない、ということだ。」(99)

・「最も重要な点…は、1人当たり産出の成長率が年率1%くらいというのが実はかなりの急成長であり、多くの人が思っているよりはるかに急速なのだという点だ。／…30年の単位で見ると、年率1%の成長率は累積成長率として35%以上になる。…一人当たり産出が30年で30-35%も増えるということは、今日生産されているもののかなりの部分…は30年前には存在せず、したがって職業や仕事の4分の1から3分の1は当時は存在しなかったということだ。」(101)

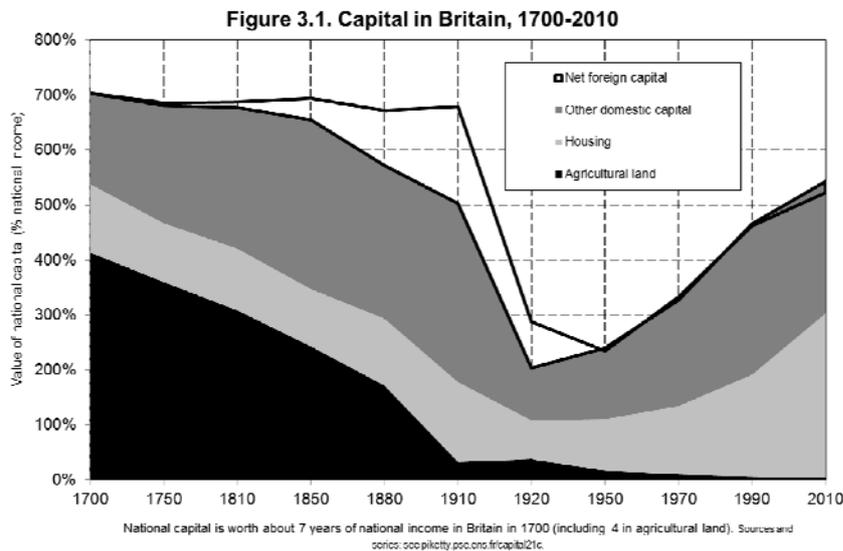
・「実は、1980年あたりに始まった経済自由化も、1945年に始まった国家介入主義も、そんな賞賛も責めも受けるいわれはないのだ。フランス、ドイツ、日本は、どんな政策を採用しようとも、1913-1945年の崩壊の後で、イギリスと米国に追いついた可能性がきわめて高い。」(104-105)

第Ⅱ部 資本／所得比率の動学

第三章 資本の変化

【国債】「つきつめれば国債とは、国民のある一部（利子を受け取る人たち）が、別の一部（納税者）に対して持つ請求権にすぎない。だから国富から除外して、民間財産のみに含めるべきだ。」(120)（→他国の人が保持している場合は、国富に含まれないということ。）

・過去一世紀に見られる資本／所得比率のU字曲線（図3-1参照）。「結局2010年には、資本／所得比率は第一次世界大戦以前の水準に戻った」。(123)



【公共資産】「現在のところ、公共資産（金融資産、非金融資産）の総価値は、イギリスでは国民所得1年分、フランスではその1.5倍弱だ。イギリス、フランスともに、公的債務は国民所得1年分に相当するため、純公共資産（資本）はゼロに近い。」(130)

・イギリスでは「公的債務は1770年代前半には国民所得の100%にまで増え、1810年代にはおよそ200%に達した——同時期にフランスが抱えていた負債水準の10倍に相当する。イギリスの財政黒字が負債をだんだん減らし、1910年代に国民所得の30%を切るまでには1世紀かかった。」(136)「重要なこと——そして20世紀との本質的なちがいは、19世紀には政府に貸し付けをした人への報酬が非常に多かったことだ。」(137)

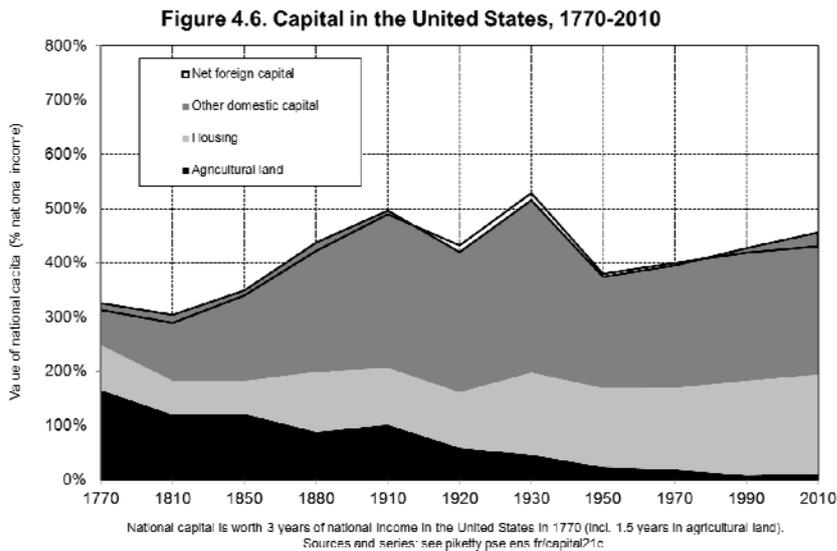
・「20世紀、公的債務についてまったくちがう見方が登場した。公的債務は公的支出を増やして富の再分配を行い、社会で最も恵まれない人々に益をもたらす政策の道具になり得るという見方だ。この二つの見方のちがいはごく単純だ。19世紀、貸し手には気前よく利払いが行われ、民間財産はそれで増加していた。20世紀には、負債はインフレに埋もれてしまい、返済も価値が減少しつつあるお金で行われたということだ。おかげで財政赤字は、実質的に国にお金を貸した人の資金で埋めあわされ、同額の増税をせずにすんだ。公的債

務に対するこの「進歩主義的」な見方は、現在も多くの人に支持されている。」(139)

第四章 古いヨーロッパから新世界へ

・「新世界の資本が非常にめずらしい特殊な形をとった理由は次の通り。第一に土地が豊富で、コストがあまりかからなかったこと。第二に、奴隷制が存在したこと。そして最後に、果てしなく人口増加が続くこの地域では、構造的にヨーロッパに比べて（年間所得および産出の比で見た）資本の蓄積が少なめだったこと。」(147)

→図 4-6 を参照(158)



・「米国の資本／所得比率の低さからもわかるように、ヨーロッパと米国の社会的構造格差は根本的にちがっていた。米国では総資産がかりうじて国民所得の3年分で、ヨーロッパでは7年分超だが、ここにはきわめて具体的な形で、地主の影響力と富の蓄積が新世界ではあまり重要でなかったことが表れている。新世界に来た人々は2、3年間の労働で、裕福な先行者たちとの間の初期格差を埋められた…/1840年、トクヴィルは「[米国では]莫大な財産持ちは非常に少なく、資本はまだ乏しい」と、非常に的確な指摘をしている。トクヴィルはこれが（かれの見解では）米国に民主主義精神が行き渡っている明白な理由の一つだと考えていた。…/19世紀中に事態は変わった。ヨーロッパと同様、産出に占める農業の割合は着実に減少し、農地の価値もヨーロッパと同様に下落した。…米国は資本主義になっていたが、少なくとも米国の広大な領土を全体的にとらえた場合、ベル・エポック期のヨーロッパに比べて、富は相変わらず影響力が小さかった。」(159)

・「奴隷の市場価値を富の他の構成要素に加えると、南部資本の価値は南部諸州の所得6年分を超え、イギリスおよびフランスの資本の総価値にほぼ匹敵する。反対に、奴隷が事実上いなかった北部では、富の総量は非常に少なかった。北部諸州の所得せいぜい3年分で、これは南部やヨーロッパの半分でしかない。」(169)

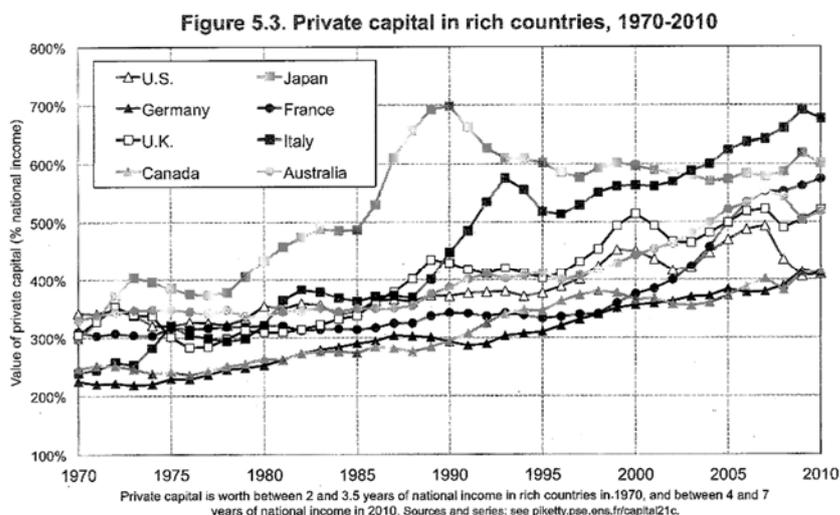
第五章 長期的に見た資本／所得比率

【資本主義の第二基本法則】 資本／貯蓄比率 $[\beta] = s / g$ (貯蓄率／成長率)

この法則の含意：「たくさん蓄えて、ゆっくり成長する国は、長期的には（所得に比べて）莫大な資本ストックを蓄積し、それが社会構造と富の分配に大きな影響を与えるということだ。」(173)

・「だから 21 世紀の資本／所得比率が 18,19 世紀の水準に並ぶほど構造的に高い水準になってしまうのは、低成長時代に復帰したせいだと言える。だから成長——とくに人口増加——の鈍化こそが、資本が復活をとげた原因だ。」(175)

・ 図 5-3 富裕国の民間資本(180)を参照。



・ 表 5-1(182)：「一人当たり国民所得の成長率（または一人当たり国内生産の成長率でもほぼ同じ）は、過去数十年間、ほぼすべての先進国でとても似通った数字になっている。」

	Growth rate of national income	Growth rate of population	Growth rate of per capita national income	Private saving (net of depreciation) (% national income)
U.S.	2.8%	1.0%	1.8%	7.7%
Japan	2.5%	0.5%	2.0%	14.6%
Germany	2.0%	0.2%	1.8%	12.2%
France	2.2%	0.5%	1.7%	11.1%
U.K.	2.2%	0.3%	1.9%	7.3%
Italy	1.9%	0.3%	1.6%	15.0%
Canada	2.8%	1.1%	1.7%	12.1%
Australia	3.2%	1.4%	1.7%	9.9%

Saving rates and demographic growth vary a lot within rich countries; growth rates of per capita national income vary much less.
Sources: see piketty.pse.ens.fr/capital21c

・「ここで貯蓄率の差と成長率の差を組み合わせると、国によって蓄積される資本の量がまったく異なり、1970 年から資本／所得比率が急上昇した理由が簡単に説明できる。とりわけ明白な例が日本だ。年間約 15%の貯蓄率に、2%かつかつの経済成長率をもつ日本が、長期にわたって国民所得 6-7 年分に相当する資本ストックを蓄積してきたのは当然だ。これは蓄積の動学法則 $\beta = s / g$ による自然の結果だ。同様に、日本よりはるかに貯蓄率が

低く、成長が早い米国の資本／所得比率がずっと低いのも、当然と言える。」(183)

・表 5-3 を参照。(186)

	Gross private savings (% national income)	Minus: Capital depreciation	Equal: Net private saving
U.S.	18.8%	11.1%	7.7%
Japan	33.4%	18.9%	14.6%
Germany	28.5%	16.2%	12.2%
France	22.0%	10.9%	11.1%
U.K.	19.7%	12.3%	7.3%
Italy	30.1%	15.1%	15.0%
Canada	24.5%	12.4%	12.1%
Australia	25.1%	15.2%	9.9%

A large part of gross saving (generally about half) corresponds to capital depreciation; i.e. it is used solely to repair or replace used capital.
Sources: see piketty.pse.ens.fr/capital21c

・世界の資本／所得比率の推移と予測について。図 5-8 を参照(203)。



第6章 21世紀における資本と労働の分配 (略)

第三部 格差の構造

第7章 格差と集中

・表 7-2:時間空間的に見た資本所有格差(258)

Table 7.2. Inequality of capital ownership across time and space

Share of different groups in total capital	Low inequality (never observed, ideal society?)	Medium inequality (= Scandinavia, 1970s-1990s)	Medium-high inequality (= Europe 2010)	High inequality (= U.S. 2010)	Very high inequality (= Europe 1910)
The top 10% "Upper class"	30%	50%	60%	70%	90%
including the top 1% ("dominant class")	10%	20%	25%	35%	50%
including the next 9% ("well to-do class")	20%	30%	35%	35%	40%
The middle 40% "Middle class"	45%	40%	35%	25%	5%
The bottom 50% "Lower class"	25%	10%	5%	5%	5%
Corresponding Gini coefficient (synthetic inequality index)	0.33	0.58	0.67	0.73	0.85

In societies with "medium" inequality of capital ownership (such as Scandinavian countries in the 1970s-1980s), the top 10% richest in wealth own about 50% of aggregate wealth, the bottom 50% poorest about 10%, and the middle 40% about 40%. The corresponding Gini coefficient is equal to 0.58. See technical appendix.

・「結局のところ、最も平等な国々（1970年代、1980年代のスκανジナビア諸国など）の富の格差ですら、賃金について最も不平等な国々（2010年代初期の米国。表 7-1 と表 7-2 を参照）の賃金の格差よりもかなり大きいようだ。私の知るかぎり、資本の所有の格差がそこそこ「穏やか」な社会など存在したためしがない。ここで「穏やか」な格差とは、社会の最も貧しい半数が、すべての富の大きな割合（たとえば 5 分の 1 から 4 分の 1 程度）を所有するということだ。しかし楽観主義が禁じられているわけではないので、表 7-2 には、格差が「低」い富の分配の仮想例として、スκανジナビア（「中」）、ヨーロッパ（「中から高」）、米国（「高」）よりも低いものを示しておいた。もちろんそのような「理想社会」…をどう実現するかは、今後考えよう（第IV部でこの中心課題に再び戻る）。(267-268)

・「1 世紀ほどさかのぼって、1900 年から 1910 年までの 10 年を考えよう。ヨーロッパのすべての国で、資本の集中は今日よりもずっと極端だった。…トップ十分位が所有するシェアは 90%にもなる。最も豊かな 1%だけでも、全国富の 50%以上を所有していた。」(270)

・「資産を持つ中流階級の台頭に伴って、上位百分位の富の占有率は半分以下に急減し、20 世紀初頭には 50%以上あったものが、21 世紀の初めには 20-25%にまで減少した。」(272)

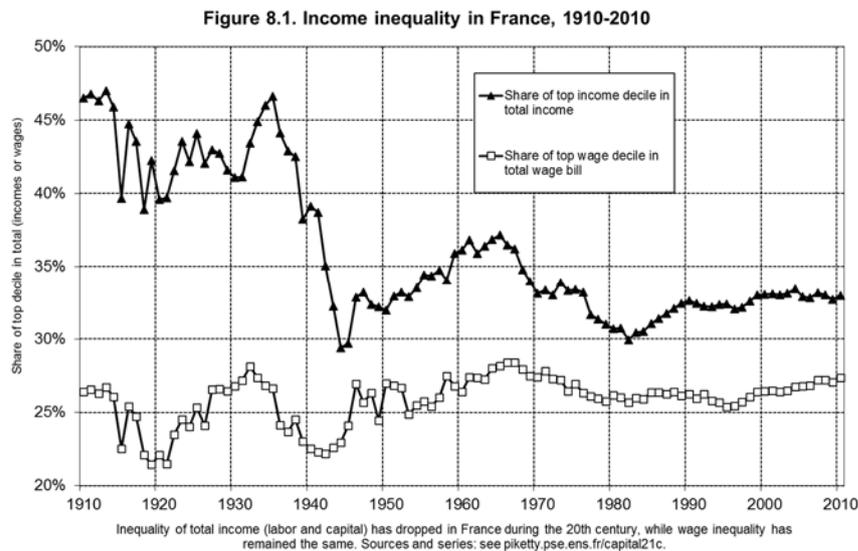
・「富の集中がさらに大きい社会は考えられるか？ たぶん無理だ。たとえば、もしもトップ十分位が毎年総生産の 90%を独占（そしてトップ百分位が、富の場合同様に 50%を独占）すると、きわめて効果的な抑圧装置でもないかぎり、おそらく革命が起きる。資本所有権の場合、すでにそのような高度の集中が政治的緊張のもとになっていて、普通選挙制度ではなかなか解決がつかない。」(273)

・2030 年ごろには、米国でトップ十分位が国民所得の 60%を懐に入れ、底辺の半数はわずかに 15%しか得られなくなると予測される。→この格差は正当化されるか？ピケティの間

題提起。(274)

第8章 二つの世界

・「フランスではベル・エポック期以来所得格差が大幅に縮小した。トップ十分位が国民所得に占めるシェアは、第一次世界大戦直前の 45-50%から現在は 30-35%に減少している。／この国民所得における 15 ポイントの現象は相当に大きい。これは、最も裕福な 10%が得ていた年間産出シェアが約 3 分の 1 も減少し、その他 90%が得ていたシェアが 3 分の 1 増加したことを表す。」(282)→図 8-1 を参照。



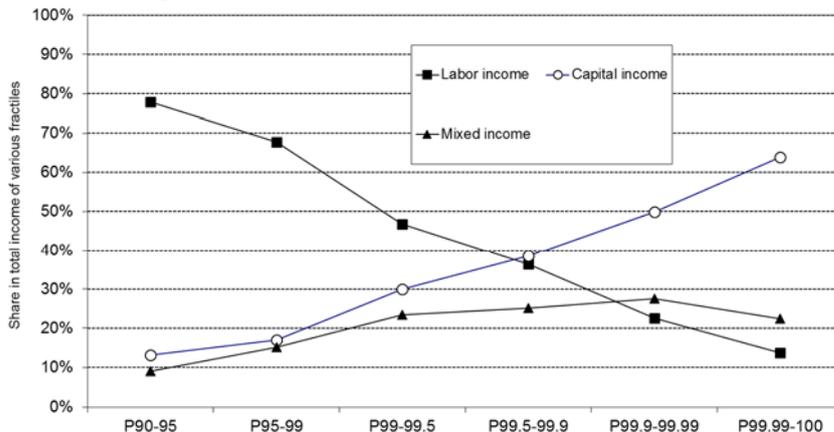
・「第2に、20世紀を通じた所得格差の大幅な縮小は、ほぼ最上位の資本所得の減少だけによるものだ。資本所得を無視して、賃金格差だけに着目すれば、分配は長期的にかなり安定している。」(283)「ベル・エポック期の格差ピークに比べれば、フランスでのトップ百分位シェアは20世紀の間に文字通り崩壊した。1900-1910年に国民所得の20%以上あったものが、2000-2010年には8,9%になったのだ。…／この崩壊ももっぱら高額資本所得の減少（あるいは大雑把に言えば、不労所得生活者の没落）によるものだ。賃金だけを見ると、トップ百分位のシェアは、総賃金の6,7%あたりで長期間ほぼ完全に安定している。」(284)

・「二度の世界大戦による破壊、大恐慌が引き起こした破産、そして何よりもこの時期に成立した公共政策（家賃統制、国有化、そして国債からの不労所得生活者がインフレにより消滅したこと）がもたらしたショック」(285)→これによって格差が縮まった。

・図 8-3, 8-4(287-288)：「フランスで起きたのは、不労所得生活者（少なくともその9割）が、没落して経営者より下に下がったということだ。」(288)

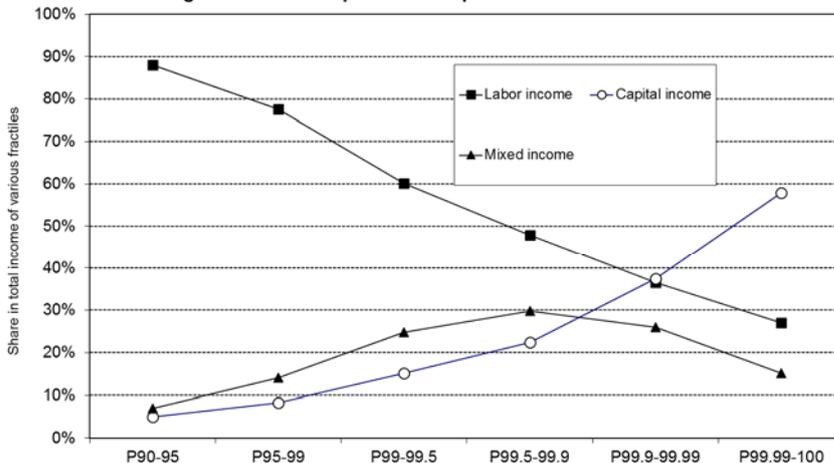
・「トップ十分位は常に二つのちがう世界を包含している。労働所得が明らかに優勢な「9%」と、資本所得がだんだん（時期によって、その速度はかなり迅速で圧倒的だ）重要になる「1%」だ。」(291)

Figure 8.3. The composition of top incomes in France in 1932



Labor income becomes less and less important as one goes up within the top decile of total income. Notes: (i) "P90-95" includes individuals between percentiles 90 to 95, "P95-99" includes the next 4%, "P99-99.5" the next 0.5%, etc. (ii) Labor income: wages, bonuses, pensions. Capital income: dividends, interest, rent. Mixed income: self-employment income. Sources and series: see piketty.pse.ens.fr/capitaI21c.

Figure 8.4. The composition of top incomes in France in 2005



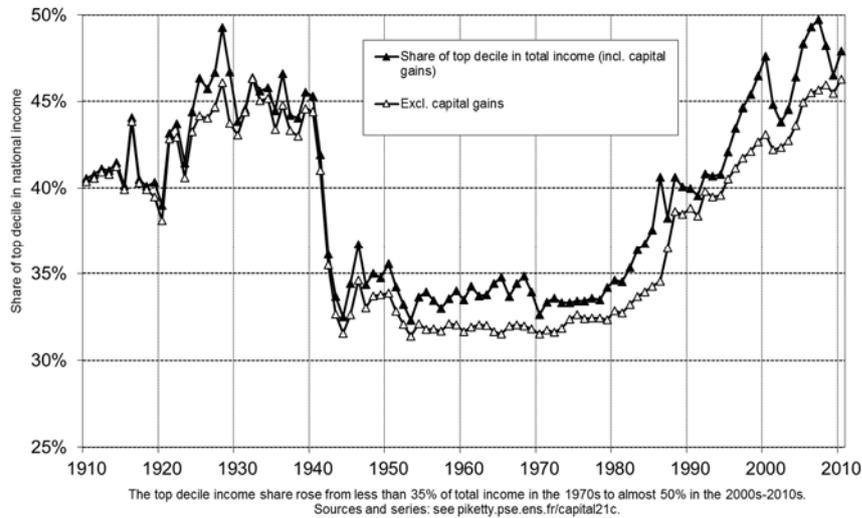
Capital income becomes dominant at the level of the top 0.1% in France in 2005, as opposed to the top 0.5% in 1932. Sources and series: see piketty.pse.ens.fr/capitaI21c.

・「1946年から2010年までのフランスにおける格差の歴史に目を向けると、三つの明確な局面がある。所得の格差はまず1945年から1967年にかけて急増する(…)。そして1968年から1983年にかけてかなり減少する(トップ十分位のシェアが再び30%にまで下がる)。最後に、1983年以降、格差は徐々に増加し、2000年から2010年にかけて、トップ十分位のシェアは33%にまで増大した(図8-1参照)。(298)「1968年、突然すべてが変わった。1968年5月に起こったこと[通称、五月革命と呼ばれる大規模学生運動]は、学生の不満と、文化社会的問題に根ざしたもので、賃金問題とはほとんど無縁だった(…)。しかしこの運動の最も直接的な政治的成果は、賃金への影響だった。危機を収束させるために、シャルル・ドゴール政権はグルネル協定に署名した。これはいろいろな内容をもつが、特に重要な点として最低賃金が20%上がった。」(299-300)

【米国の格差】「まずはトップ十分位が懐に入れる全所得シェアの全体的な変化を検証しよう(図8-5参照)。最も目を引く事実、20世紀初めから現在にかけての米国は、当初はフランス(そしてヨーロッパ全体)より平等だったのに、やがて著しく格差が拡大したと

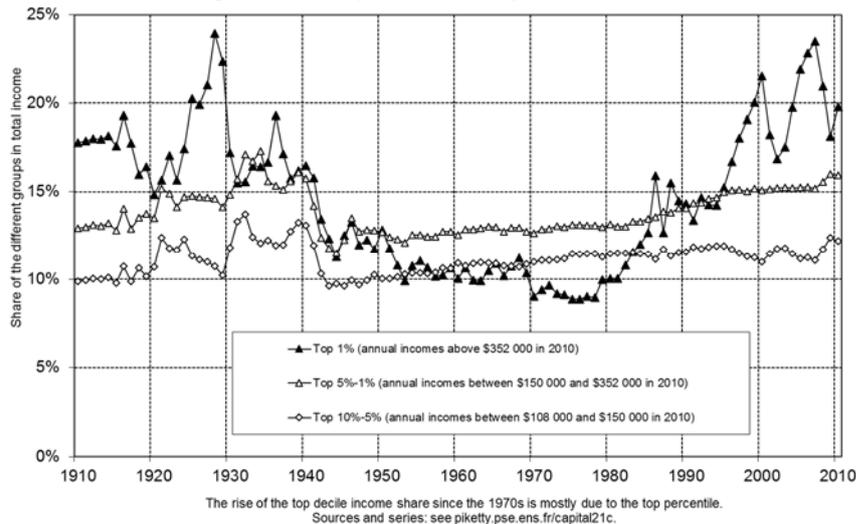
いうことだ。」(302)

Figure 8.5. Income inequality in the United States, 1910-2010



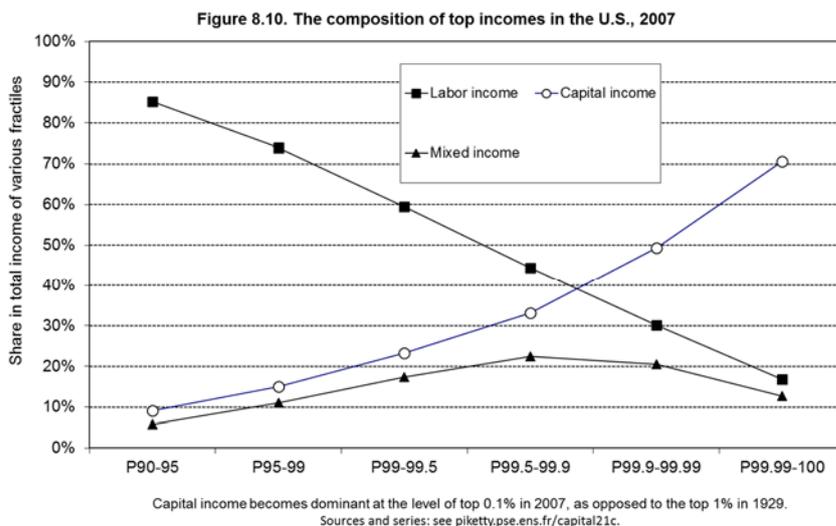
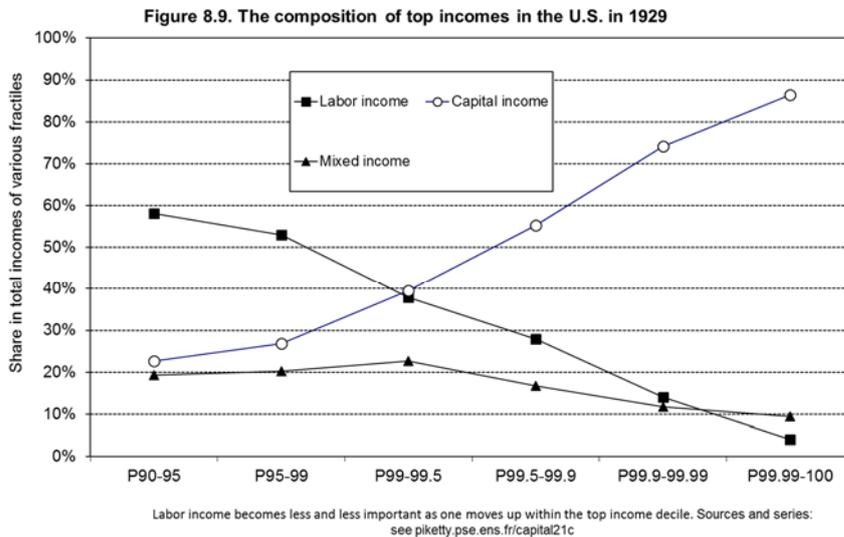
- ・「1900-1910 年だと、手持ちのデータによれば米国の所得階層のトップ十分位は全国民所得の 40%以上を得ていたが、フランスではそれが 45-50%だった」(304)。
- ・「しかし、1920 年代の米国での所得格差はかなり急激に拡大し、1929 年のウォール街暴落前夜におけるピーク時点では、トップ十分位に国民所得の 50%以上が渡っていた。」(304)
- ・「2008 年の金融危機前後と 2010 年代初頭には、トップ十分位が米国国民に占めるシェアは 50%を越えていたようだ。」(306) 「[最新の 2011-2012 年のデータ]を見ると、金融危機があっても米国の格差の構造的拡大は止まっていないのがはっきりわかる。」(307)
- ・「格差拡大の大半は「1%」に起因するもので、国民所得に占めるシェアは 1970 年代の 9%から 2000-2010 年には (キャピタル・ゲイン次第で年ごとにかなりちがいがあがる) 約 20%にまで上昇した」(307)。図 8-6 参照。

Figure 8.6. Decomposition of the top decile, U.S. 1910-2010



- ・「トップ十分位に加わった 15 ポイントの国民所得のうち、約 11 ポイント、あるいは 4 分の 3 近くが、「1%」(年間 35 万 2000 ドル以上稼ぎ出す人々) の手に渡り、そのうちの

おおよそ半分が「0.1%」（年間 150 万ドル以上稼ぎ出す人々）の懐に入っている。」(308)
 ・「私の考えでは、米国における格差拡大が金融不安の一因となったのはほぼまちがいない。」
 「1977-2007 年の米国経済全体の成長分のうち、最も裕福な 10%が 4 分の 3 を自分のものに
 したわけだ。もっとも裕福な 1%だけで、この期間の米国の国民所得の増加分のほぼ 60%
 を取り込んでいる。」(308-309)
 ・「1929 年には所得階層の上位 1%にとって、資本所得（特に配当とキャピタル・ゲイン）
 が主な所得源だった（図 8-9 参照）。2007 年、これが当てはまるのは上位 0.1%に限られる
 （図 8-10 参照）。ここでもまた、これがキャピタル・ゲインを資本所得に含めるかどうか
 で変わることは明言しておく。キャピタル・ゲインを除けば、所得階層の上位 0.01%でも
 給与が主な所得源となる。」(312-313)→「非常に高い所得と非常に高い給与の増加がまず
 何よりも「スーパー経営者」の出現によるものだという事だ。」(313)



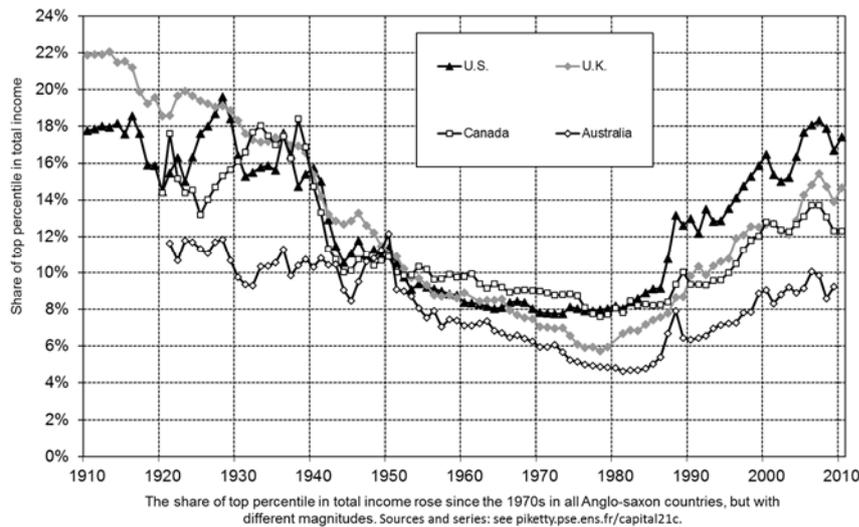
・「興味深いことに、金融のプロ（銀行などの金融機関の経営者、金融市場で取引するトレ

ーダーなどが占める割合は、超高所得者グループでは経済全体の2倍だ(金融は上位0.1%のおおよそ20%だが、GDPの10%しか占めていない)。それでも上位所得者グループの80%は金融以外だ。高所得者米国人の割合が増えた主な理由は、金融セクターだけでなく非金融セクターでも大企業重役への報酬が青天井になったことなのだ。」(313)

第9章 労働所得の格差

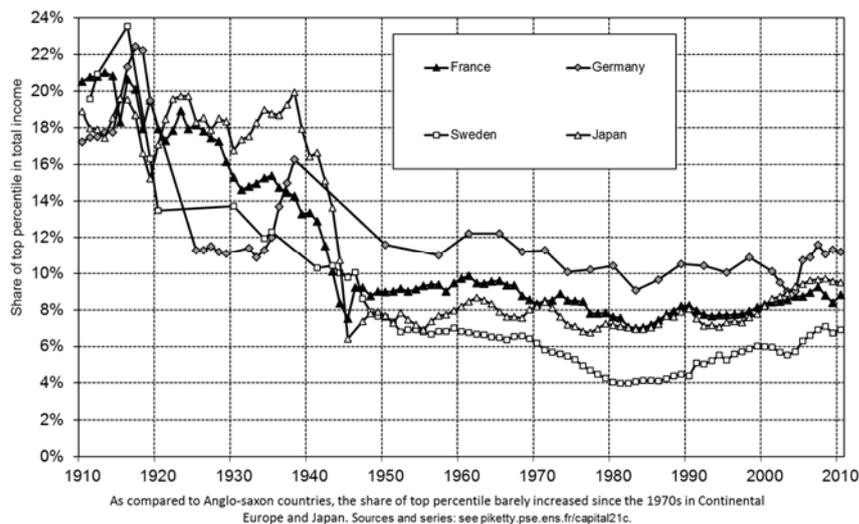
- ・「長い目で見て賃金を減らす最善の方法は、教育と技能への投資だ」(325)
- ・「ここ数十年間は2つのちがう現象が作用していた」。ひとつは「大卒と高卒以下の所得格差の増大だ。これに加えてトップ1%では…報酬が急増した。これは大卒者、そして多くの場合その中でもエリート校で何年間も学び続けた人だけに見られる、きわめて固有の減少だ。量的には二つめの現象のほうが最初の現象よりも重要だ。」(327)
- ・「スーパー経営者の台頭はアングロ・サクソンの現象」(328)→図9-2参照。

Figure 9.2. Income inequality in Anglo-saxon countries, 1910-2010

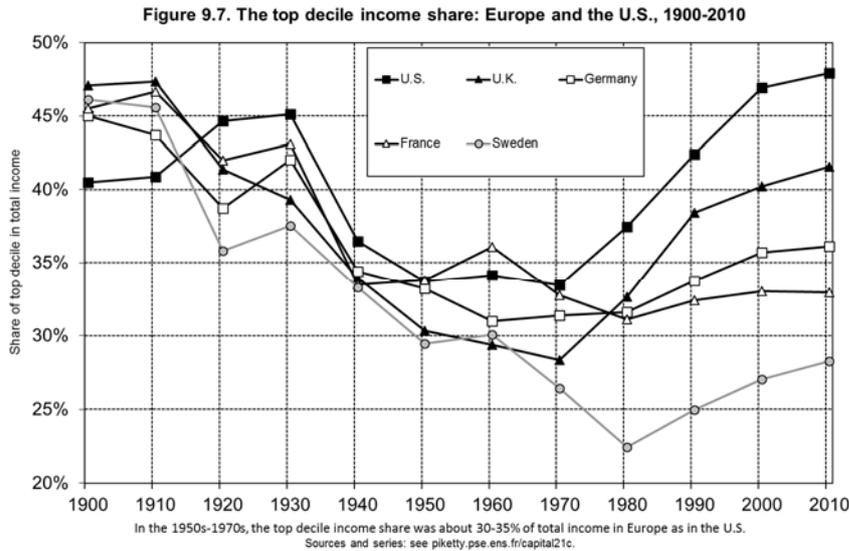


- ・「大陸ヨーロッパと日本」では、「1980年代以降、これらの国でトップ百分位が占めるシェアは、英語圏ほどは増大していない」(329)→図9-3参照。

Figure 9.3. Income inequality: Continental Europe and Japan, 1910-2010



・ 図 9-7: ヨーロッパと米国におけるトップ十分位の所得シェア 1900-2010



・「米国は 1900-1910 年にはヨーロッパより格差が小さかったが、1950-1960 年にヨーロッパより少し格差が大きくなり、2000-2010 年にははるかに大きくなった。」(336)→図 9-8 参照。

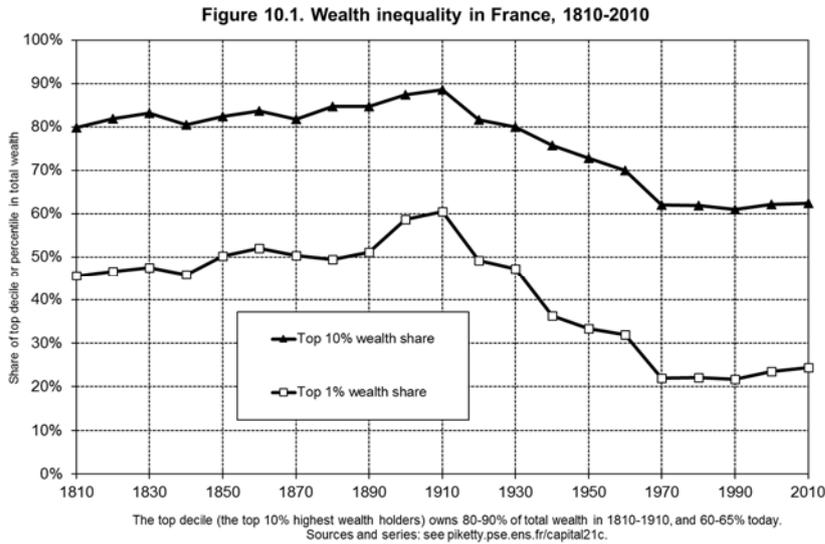


・「賃金格差が米国とイギリスで急拡大したのは、1970 年以降米国とイギリスの企業が、極端に気前のいい報酬パッケージを容認するようになったからだ。…この重役報酬の変化こそが世界中の賃金格差の変遷に重要な役割を果たしてきたのだ。」(346)

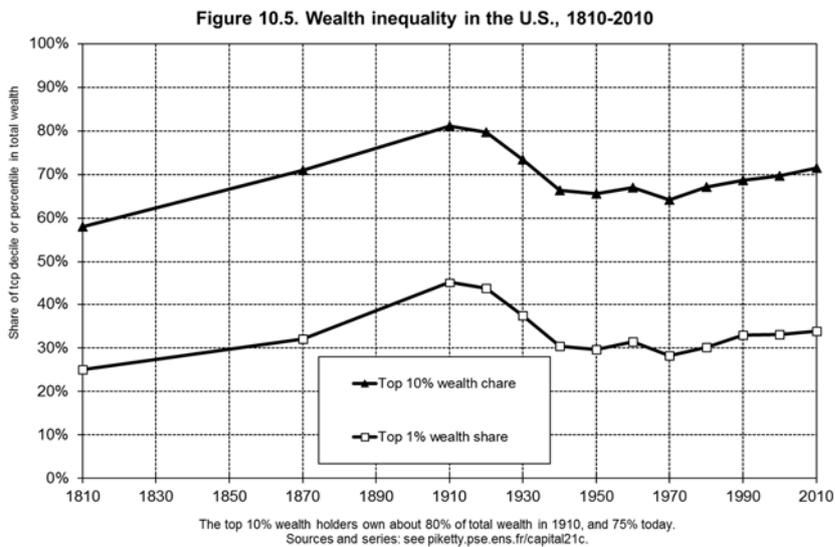
・この重役報酬を企業の業績で説明できないという点について。「役員報酬が最も急上昇するのは、売り上げと利潤が外部要因[経済一般の状態、原材料費の変動、為替レートの変動、同業他社の平均実績]で増えたときなのだ。…バートランドとムライナタンはこの現象を「ツキに対する報酬」と呼んでいる。」(348)

第 10 章 資本所得の格差

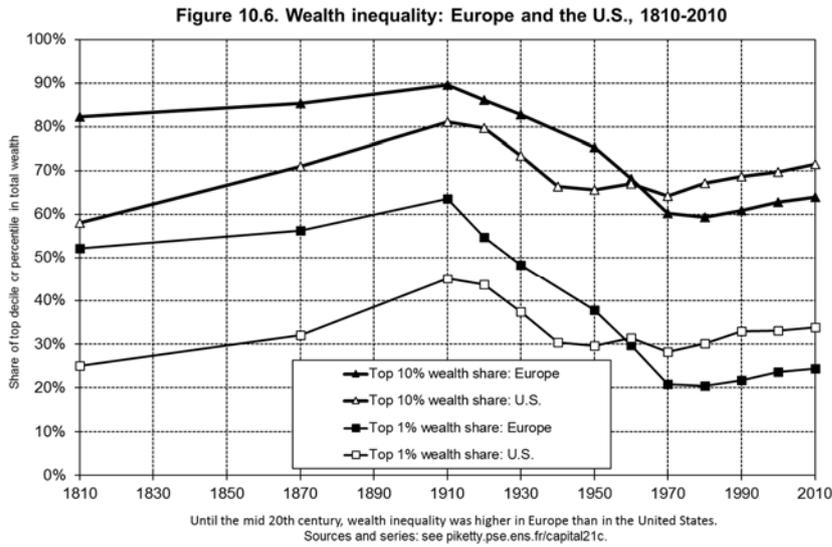
- ・図 10-1: フランスの富の格差 1810-2010→富におけるトップ 1%のシェアは下がっている。(354)



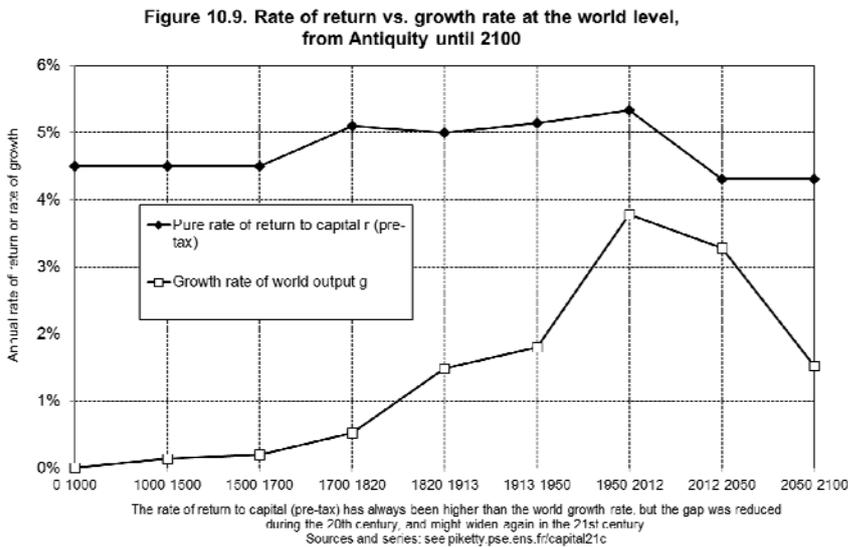
- ・図 10-5: 米国の富の格差 1810-2010 (363)



- ・図 10-6: ヨーロッパと米国における富の格差 1810-2010 (364)→「ヨーロッパと米国の違いは明白だ。ヨーロッパでは 20 世紀に社会の全面的変容を経験し、第一次世界大戦前夜には、アンシャン・レジーム期と同じくらい大きくなった富の格差が、前例のない低水準にまで減少した。そのおかげで人口のほぼ半数が何らかの富を獲得できるようになった。これが 1945-1975 年にヨーロッパを席卷した大きな熱狂の波に対する一つの説明だ。人々は資本主義が克服され、格差と階級社会は過去のものになったと感じたのだ。」(364-365)



・「図 10-9 が示すように、純粋な資本収益率——概して 4-5%——は、歴史を通じてつねにグローバルな経済成長率よりも明らかに高かったが、これら二つの差は 20 世紀、特にグローバル経済成長率が年 3.5-4%だった 20 世紀後半の 50 年に大きく縮小した。そして、21 世紀には経済成長（特に人口増加）の鈍化につれ、ほぼ確実にその差は再び広がるはずだ。…/このような文脈では、資本に対する課税——そして各種のショック——が中心的役割を果たすのはすぐわかる」（369-370）



・「資本収益率が常に際立って成長率よりも高いという事実は、富の不平等な分配を強力に後押ししている。例えば $g = 1\%$ で $r = 5\%$ ならば、富める人は年間資本所得のわずか 5 分の 1 を再投資するだけで、資本を平均所得よりも早く増やせる。」(376)

・「今日富が過去ほどは不平等に分配されていない理由は、単に 1945 年以降まだ十分に時間が経っていないからだ。」(387)

・「1900-1910 年に見られたとても高い富の集中は、長期間にわたって大きな戦争や大惨事がなかった(…) ことに加え、税がほとんど存在しないも同然だったせいでもある。」(388)

・「もう一つ重要な点として、最大級の遺産に対する相続税とともに、20 世紀における累

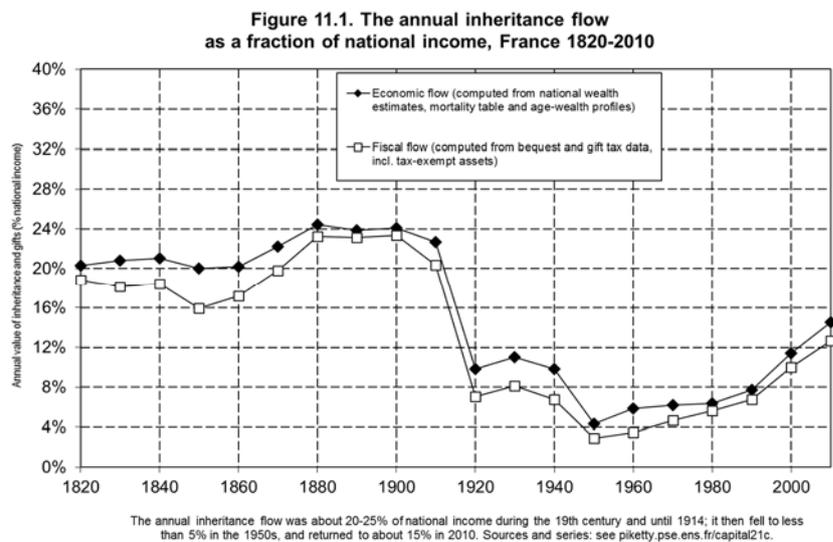
進税、すなわち（少なくとも 1970-1980 年までは）所得トップ、中でも資本所得トップに高い税率を課した税の隆盛も重要だ。」(389)

・「まとめよう。今日のヨーロッパではベル・エポック期に比べ、富の集中が目に見えて減っているという事実の大部分は、偶発的な出来事(1914-1945 年のショック)と、資本と、資本から所得への課税といった個別制度がもたらした結果だ。」(391)

第 11 章 長期的に見た能力と相続

・「資本収益率が経済成長よりも大幅かつ永続的に高いなら、（過去に蓄積された財産の）相続が（現時点で蓄積された富である）貯蓄よりも優位を占めるのはほぼ避けがたい。純粋な理屈のうえではそうはならないこともありうるが、この方向へと後押しする力はとても強力だ。r > g という不等式はある意味で、過去が未来を蝕む傾向を持つということだ。」(393)

・「図 11-1 は、フランスにおける 1820 年から 2010 年までの年間相続フローの動向を示したものだ。二つの事実がはっきり目につく。まずひとつは、19 世紀には相続フローは年間所得の 20-25%を占めていたということ」(394)。「その後、相続フローは 1910 年から 1950 年の間に著しく減少したが、その後じわじわと回復し、1980 年代にはそれが加速した。」(395)



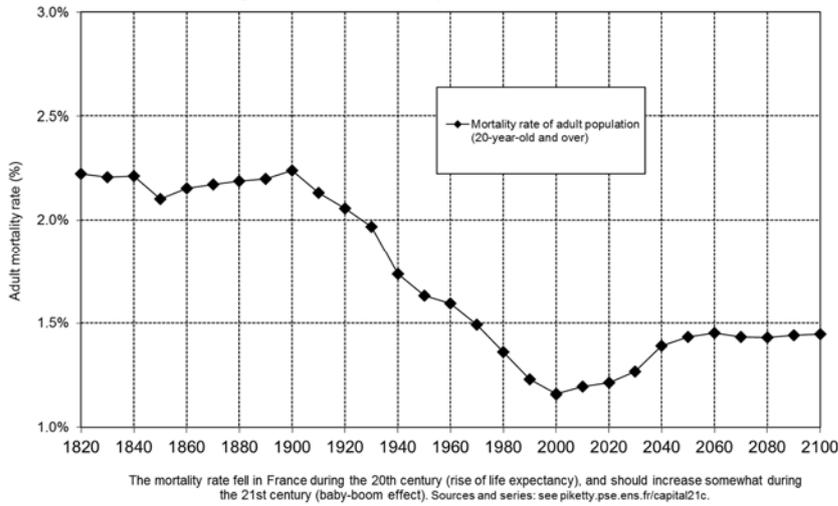
・「一般的に、経済的な相続と贈与の年間フローの国民所得比を指す b_y は三つの力の積に等しい。

$$b_y = \mu \times m \times \beta$$

ここでベータは資本／所得比率（正確には、公共資産とちがって相続により遺族に与えられる総民間財産が国民所得に占める割合）を指し、mは死亡率、 μ は生存者一人当たりの平均財産に対する死亡時の平均財産の比率を指す。」(398)

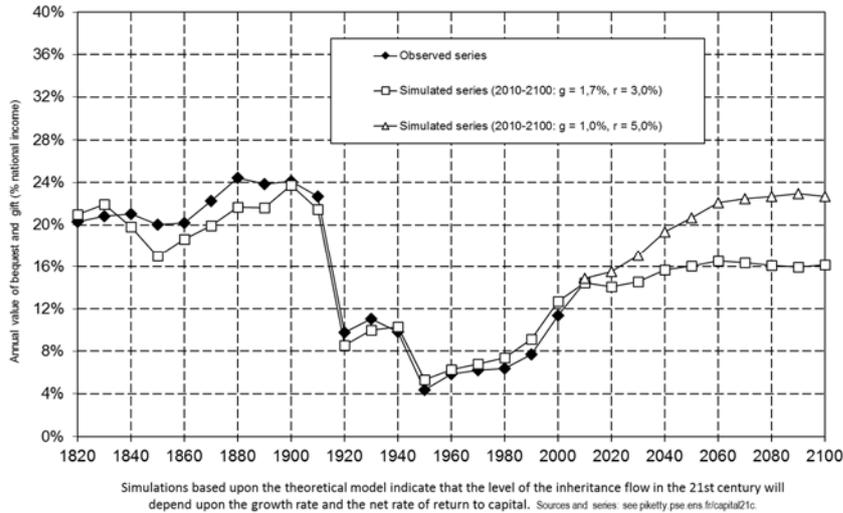
・「他の条件が同じなら死亡率は非常に低くなり、相続財産の価値は小さくなる。」(403)
→図 11-2 「フランスにおける死亡率 1820-2100」を参照。

Figure 11.2. The mortality rate in France 1820-2100



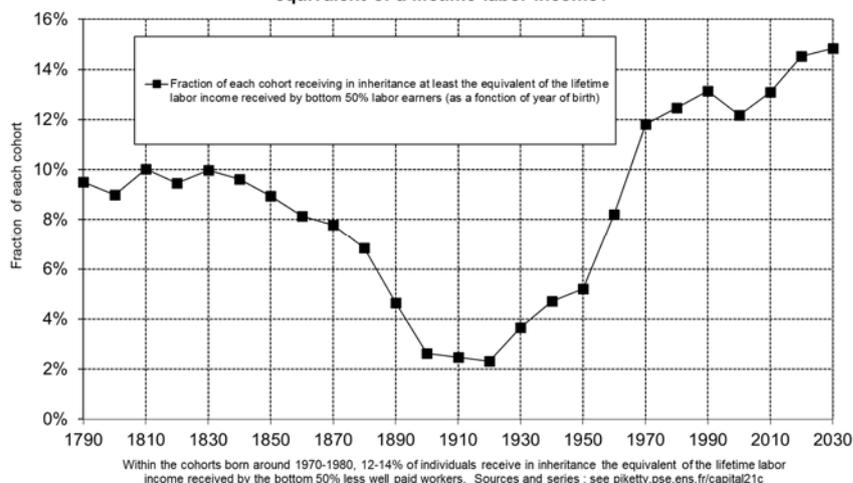
- ・「超長期的には避けがたい死亡率の低下傾向は、それに対応して高齢者の相対的富が構造的に増大することで補われる」(404)
- ・図 11-6: 相続フローの実測値と今後のシミュレーション:フランス 1820-2100年(414)

Figure 11.6. Observed and simulated inheritance flow, France 1820-2100



・「今日のフランスでは、たしかに 19 世紀に比べ巨額の財産は減った——300 万、あるいは 500 万、1000 万ユーロの財産さえあまりお目にかかれない。しかし相続財産や、かなり多額の相続が増えた。そのような遺産は受取人がキャリアをすべて捨てて、利子だけで暮らすには小さすぎるが、それでも相当な額で、特に人口の多くが生涯働いて得る額と比べるならなおさらだ。言い換えれば私たちは、少数の非常に裕福な不労所得者がいる社会から、そこまで裕福ではない不労所得生活者が多数いる社会、お望みならプチ不労所得者の社会へと移行したのだ。／この変化を表すのに最も妥当そうな指標値を図 11-11 に示した。最も賃金が少ない人口の 50%が生涯で稼ぐ額よりも（遺産であれ贈与であれ）相続総額が多い人が各コーホートに占める割合だ。」(437)→図 11-11 参照。

Figure 11.11. Which fraction of a cohort receives in inheritance the equivalent of a lifetime labor income?



第 12 章 21 世紀における世界的な富の格差

・「1980 年代以来、世界の富は平均して所得よりも少し速めに増加しており（第 II 部で述べた資本／所得比率の上昇傾向）、最大の富は平均資産よりはるかに急速に増加している。」(451)→表 12-1 (451)参照。

<i>Average real growth rate per year (after deduction of inflation)</i>	1987-2013
The top 1/(100 million) highest wealth holders <small>(about 30 adults out of 3 billions in 1980s, and 45 adults out of 4,5 billions in 2010s)</small>	6.8%
The top 1/(20 million) highest wealth holders <small>(about 150 adults out of 3 billions in 1980s, and 225 adults out of 4,5 billions in 2010s)</small>	6.4%
Average world wealth per adult	2.1%
Average world income per adult	1.4%
World adult population	1.9%
World GDP	3.3%

Between 1987 and 2013, the highest global wealth fractiles have grown at 6%-7% per year, vs. 2.1% for average world wealth and 1.4% for average world income. All growth rates are net of inflation (2.3% per year between 1987 and 2013). Sources: see piketty.pse.ens.fr/capital21c.

・「2010 年代の世界的な富の格差は、1900-1910 年のヨーロッパの富の格差に匹敵する規模だ。トップ千分位が世界の富の約 20%、トップ百分位が約 50%、トップ十分位がおよそ

80-90%を所有しているらしい。」(454)

・「たとえばトップ千分位が資産収益率 6%を享受している一方、世界の富の平均成長率が年間たった 2%だったら、30 年後には、世界の資本にトップ千分位が占めるシェアは 3 倍超になる。トップ千分位が世界の富の 60%を所有するというこの状態は、特に効果的な弾圧システムか、きわめて強力な説得装置か、その両方でもないかぎり、既存の政治制度の枠組みのなかでは想像しがたい。トップ千分位の資産収益がたった年 4%だったとしても、そのシェアは 30 年間で実質的に倍増して約 40%になる。この場合も、富の階層構造の上部で働く格差拡大の力は、世界的なキャッチアップと収斂の力を上回るもので、トップ十分位と百分位のシェアは大きく増加し、中産階級と上位中産階級から超富裕層への再分配が大幅に増加する。このような中産階級の貧困化は、激しい政治的反発を引き起こす可能性が高い。」(455-456)

・「いずれにせよ、中国（もしくは石油輸出国のソヴリン・ウェルス・ファンド）による緩やかな富裕国所有から生じる国際的格差拡大の脅威は、オリガルヒ型の格差拡大に比べると説得力に欠けるし、危険も小さいようだ。オリガルヒ型の格差拡大とは、富裕国が自国の億万長者に所有されるようになること、もっと一般的には、中国や石油輸出国を含むすべての国が、ますます世界の億万長者や大富豪に所有されるようになることを指す。」(480-481)

第IV部 21 世紀の資本規制

第 13 章 21 世紀の社会国家

・「果てしない格差スパイラルを避け、蓄積の動学に対するコントロールを再確立するための理想的な手法は、資本に対する世界的な累進課税だ。」(489)

・「富裕国はすべて例外なしに、20 世紀の間に国民所得の 10%未満が税金になるという均衡から、国民所得の 3 分の 1 にまでその数字が上がった新しい均衡に移行したことになる。」

(494)→図 13-1 富裕国の税収 1870-2010 年を参照。



・「ときどき言われることとは裏腹に、国の役割が下がっているというはっきりした様子は

ない。」(495)

・「現代の所得再分配は、金持ちから貧乏人への所得移転を行うのではない。少なくとも、これほど明示的な形でおこなうのではない。それはむしろ、おおむね万人にとって平等な公共サービスや代替所得[年金や失業保険]、特に保健医療や教育、年金などの分野の支出をまかなうということなのだ。」(498)

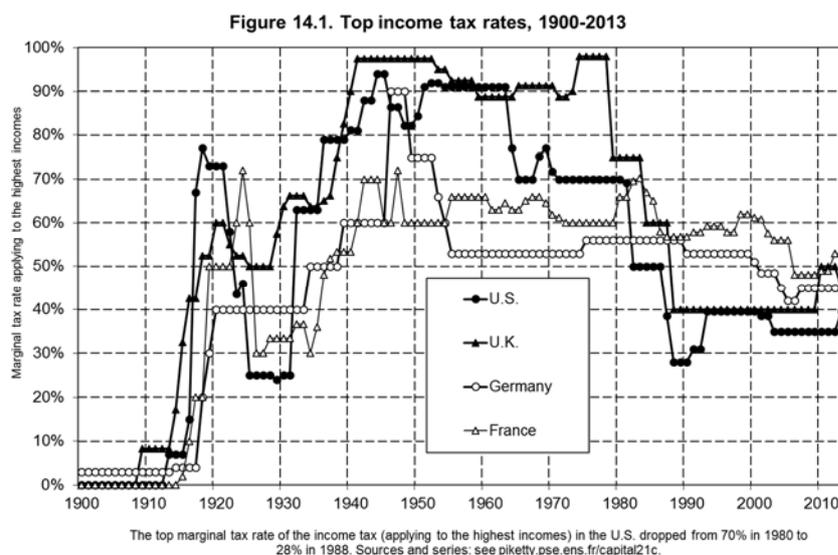
・「21世紀の社会国家が行うべき最も重要な改革のひとつは、個人口座に基づく統合された年金制度を構築することだ。そこでは各人のキャリアパスがどんなに複雑だろうと、万人に平等な権利が与えられねばならない。こうした制度では、各人はペイゴー方式[現役労働者たちの賃金から差し引かれた年金拠出金が、そのまま退職者たちの年金として支払われる方式のこと(507)]的プランから何が期待できるかはずはり予測できて、それにより個人の貯蓄についてもっと賢明な決断ができるようになる。」(510)

第14章 累進所得税再考

・「1914-1945年のショック後に、富の集中がベル・エポック期の天文学的な水準に戻らずにすんでいたのは、部分的には超高所得者や超巨額遺産に対する累進課税があったおかげらしい。逆に、1980年以來の米英における所得税累進性のすさまじい低下(両国とも第二次世界大戦後の累進課税の旗手だったのだが)は、おそらくきわめて高い労働所得の増加の相当部分を説明してくれる。」(517)

・「だが少しだけ累進的な税制(階層最上位層を除く)よりは、もっと累進性の高い税制が容易に考えられるはずだ。これですべての問題が解決するわけではないが、最低技能労働者たちの状況を大幅に改善するには十分なはずだ。税制をもっと累進的にしなければ、自由貿易の恩恵を最も受けにくい人々が、それに反対するようになって当然だろう。」(519)

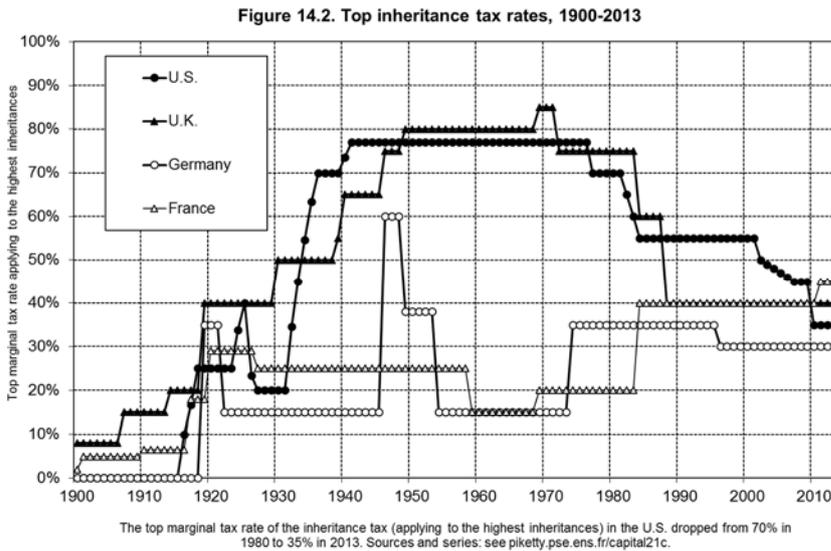
・図14-1: 最高所得税率 1900-2013年(521)



→「70%以上の税率を試してみた最初の国は米国だった。」(528)「1932-1980年の約半世紀にわたり、米国連邦所得税の最高税率は平均81%だった。／重要な点として強調しておくべきなのは、大陸ヨーロッパの国でこれほどの高い税率を課したところはまったくない

ということだ。…唯一の例外は 1947-1949 年のドイツで、最高税率は 90%だった。」(529)

・図 14-2: 最高相続税率 1900-2013 年(525)



→「米国の相続税率に匹敵またはそれを超えた唯一の国はイギリスだ。1940年代のイギリスで最高の所得や遺産に適用される税率は 98%であり、このピークは 1970年代にも再現された——文句なしの歴史的な最高記録だ。」(530)

・「すべての先進国を見ると、1980年から現在のまでの最高限界所得税の低下規模は、トップ百分位が国民所得に占めるシェアの同時期における増加幅と密接に関係していることが分かる。具体的には、この二つの現象は完璧な相関を見せている。最高税率が最大の下落を示した国々は、国民所得に占める最高所得者たちのシェアが最大の伸びを見せた国でもある（特に大企業重役の報酬の場合）。」(532)

・「英米の多くの人が信じていることとは裏腹に、成長をめぐる真の数字によれば（…）、英米は 1980年以來、ドイツ、フランス、日本、デンマーク、スウェーデンと比べてもっとも急成長などしていないということだ。言い換えると、最高限界所得税の引き下げと、トップ所得の上昇とは、（サプライサイド理論の予測に反し）生産性を刺激しなかったようだし、少なくともマクロレベルで統計的に検出できるほど生産性を刺激しなかったということだ。」(533)

・「…重役報酬の弾性値は「才能」（つまりその業界の景気変動では説明できない変動）よりは「ツキ」（その重役の才能とは絶対に関係ない企業利益の変動。関係がないことは、たとえば同じ業界の他企業も同じくらい業績が上がっているかどうかなどで分かる）に対してのほうが大きいことがわかった。」(535)

・「最高所得に対して没収的な税率をかけるのは、可能なばかりか目に見える超高給与の増大を阻止する唯一の方法だということだ。私たちの推計によると、先進国で最適な最高税率はおそらく 80%以上だ。」(536)

第 15 章 世界的な資本税

・「民主主義が 21 世紀のグローバル化金融資本主義に対するコントロールを取り戻すため

には、今日の課題に適応した新しい道具を発明しなくてはならない。理想的なツールは資本に対する世界的な累進課税で、それをきわめて高水準の国際金融の透明性と組み合わせなければならない。こうした税金は果てしない不平等スパイラルを避ける手段となるし、世界的な資本集中という困った動学を制御する手法にもなる（第 12 章を参照）。実際にどんな道具や規制が決まるにしても、それはこの理想に沿って評価されなければならない。」(539)

・「この発想が空想にすぎなくても、いくつかの理由から役に立つものではある。まず、この理想に近いものすら当分の間は実施できないにしても、有益な参照点として使える。これを基準にして他の提案を評価するわけだ。」(540)「この種のアプローチのお手本は、米国と EU 間の自動的な銀行データ共有についての最近の議論に見られる。」(540)

・「世界的な資本税への第一歩は、国際ベルにまでこの種のデータ自動送信を広げ、納税者すべてに計算済みの資産一覧を発行するにあたり、そこに外国銀行で保有されている資産の情報も含めるようにすることだ。これを実行するのに技術的な障壁はまったくないことを認識するのは重要だ。銀行データは、米国のように人口 3 億人の国でも、フランスやドイツなどそれぞれ人口 6000 万、8000 万の国でも、すでに自動的に税務当局と共有されているのだ。だからケイマン諸島やスイスの銀行についての情報を含めても、処理データが激増するような理由はもちろんあり得ない。」(546)

・「何世紀もかけて構築された国民国家は、今日のグローバル化した世襲資本主義にルールを課して強制するには小さすぎる。ヨーロッパ諸国は単一通貨をめぐる団結できたのに(…)、税金の分野ではほとんど何も実現できていない。」(548)

・「まともな結果を得るほぼ唯一の方法は、銀行だけでなく、自国内の金融機関に必要な情報の提供を義務づけない国々に対しても自動制裁を加えることだろう。たとえば、違反国の輸出品には 30%以上の関税をかける、などという手が考えられる。」(548)

・資本税のデザイン:「たとえば 100 万ユーロ以下の財産には 0%、100-500 万ユーロなら 1%、500 万ユーロ以上なら 2%という富裕税を考えよう。EU 加盟国すべてにこれを適用したら、この税金は人口の 2.5%くらいに影響して、ヨーロッパの GDP の 2%相当額の税収をもたらす。」(553-554)「だが EU 領土内外における銀行情報の自動共有がなければ(EU 非加盟国の筆頭はスイスだ)、税回避の危険性がきわめて高くなる。」(554)

第 16 章 公的債務の問題 (略)

まとめ

・「不等式 $r > g$ は、過去に蓄積された富が産出や賃金より急成長するということだ。この不等式は根本的な論理矛盾を示している。事業者はどうしても不労所得者になってしまいがちで、労働以外の何も持たない人々に対してますます支配的な存在となる。いったん生まれた資本は、産出が増えるよりも急速に再生産する。過去が未来を食い尽くすのだ。／これが長期的な富の分配動学にもたらす結果は、潜在的にかなり恐ろしいものだ。特に資本収益が、当初の資本規模に直接比例して増えるということまで考慮するとその懸念は高まる。そして、この富の分配の格差拡大は世界的な規模で起こっているのだ。」(602)